

説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 5 2	ページ	p.24	行	24行目
事業名	違法行為の対策		河川名	淀川水系各河川		
府 県	大阪府・京都府・兵庫県 滋賀県 奈良県・三重県					

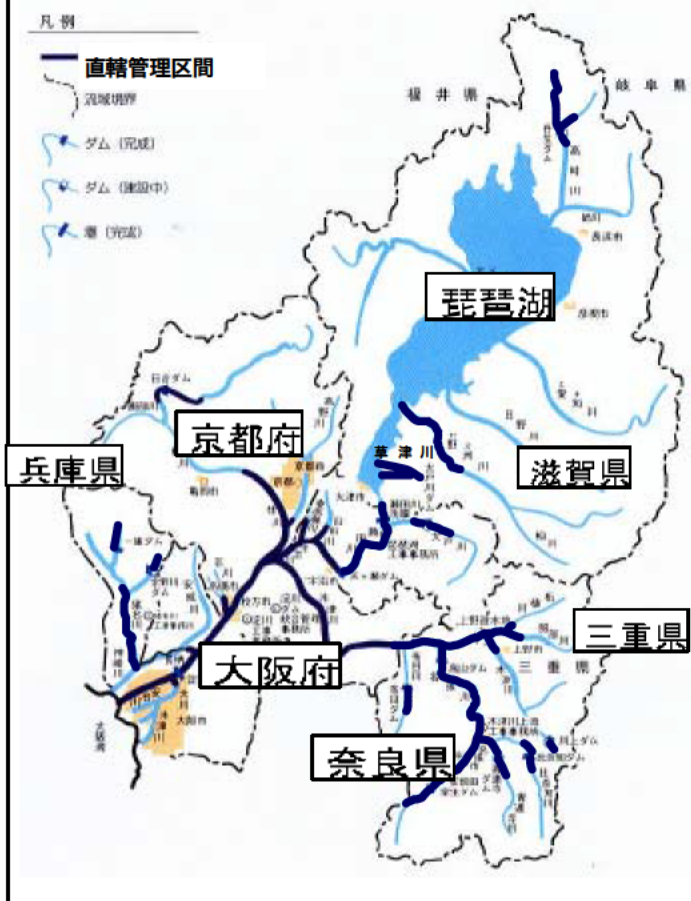
●現状の課題

堤外民有地での耕作や占用許可を受けた耕作など様々な耕作地が錯綜する中、違法な耕作も行われている。また、従来からの継続的な違法工作物が存在する。

●河川整備の方針

河川敷で違法に行われている耕作等の違法行為は、違法行為是正実施計画を立て早期の是正に努める。

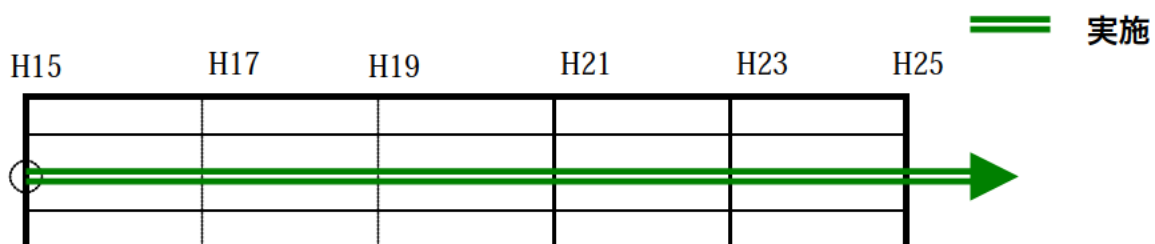
●位置図



●具体的な整備内容

年度毎に違法行為是正実施計画を立て実施。

●スケジュール



概要

記載内容

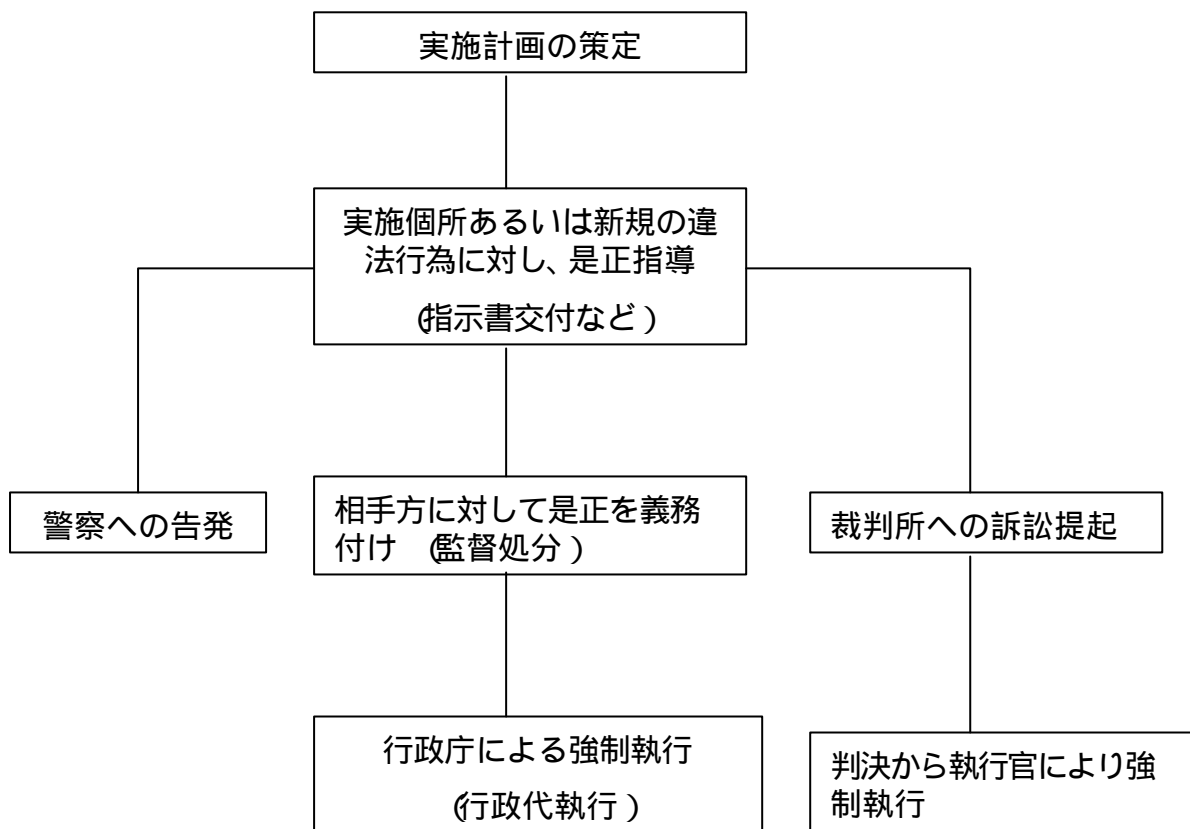
実施箇所、違法内容、優先順位、是正計画(スケジュール)等

是正の優先順位

違法行為は、早期発見早期是正が一番効果的なため、新規の違法行為は優先。

その他継続的な違法行為については、河川工事等の事業への支障度、河川管理上の支障度及び是正経過の熟度から判断。

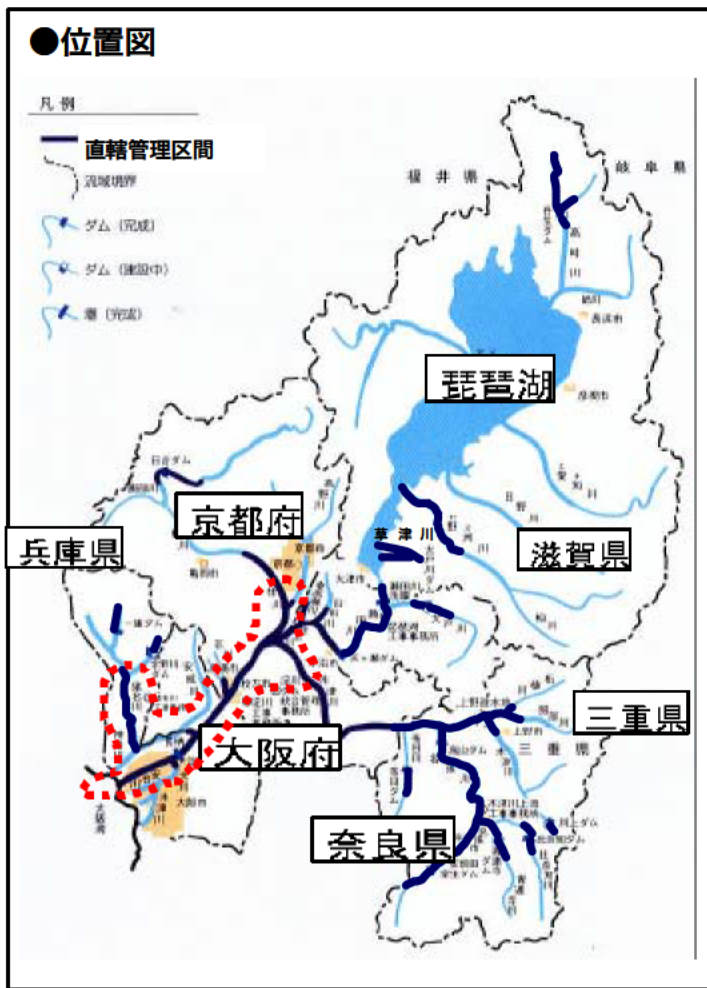
フローチャート



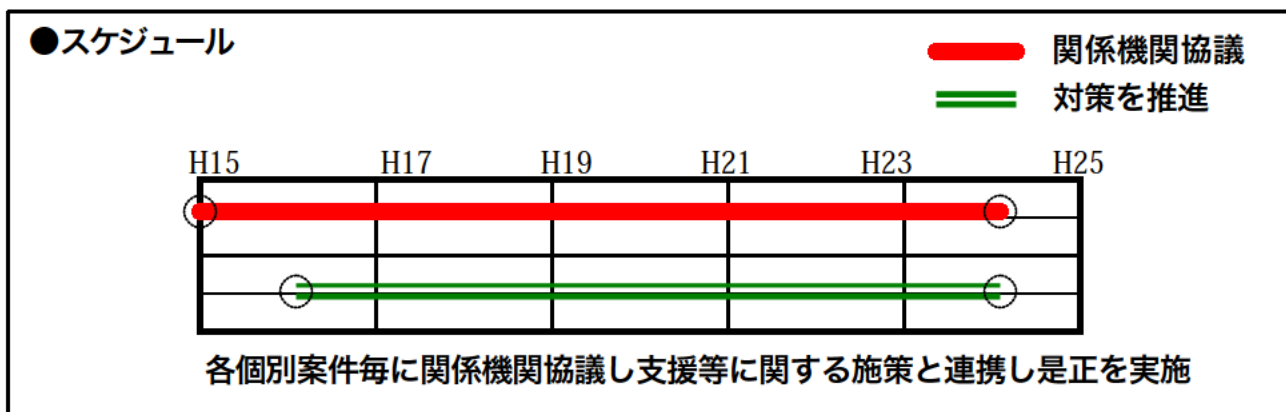
説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 5 2	ページ	p.24	行	26行目
事業名	ホームレス対策		河川名	淀川水系各河川		
府 県	大阪・兵庫・京都	市町村	沿川市町	地先		

●現状の課題
 近年、淀川下流区間などにおいて、ホームレスの増加が見られる。

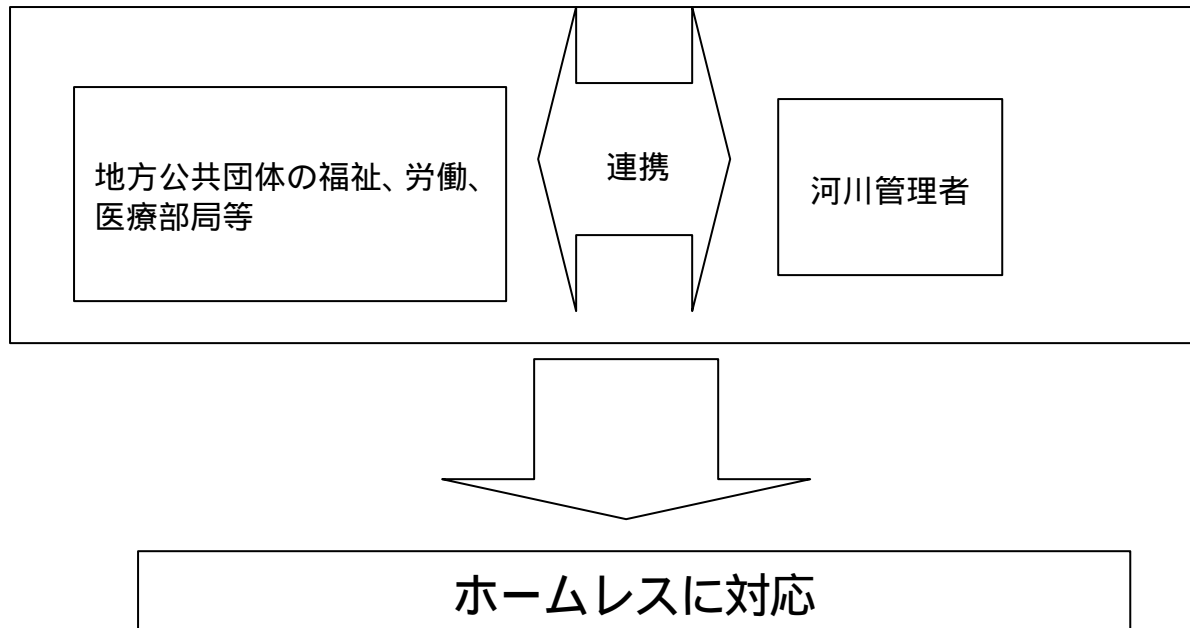
●河川整備の方針
 関係省庁、関係自治体と一体となった対策を進める。



●具体的な整備内容
 関係省庁、関係自治体と一体となった対策を推進。



イメージ図



フローチャート

ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法 (時限立

法)
平成 15年度中に、国の基本方針及び地方公共団体の実施計画を策定予定

ホームレスの自立の支援等に関する施策を実施
(地方公共団体)

河川管理者は、河川敷のホームレスに対し、地方公共団体の各部局と連携

自立支援等の施策を実施したうえで、違法行為の是正は河川法等に基づき実施
(河川管理者)

説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 5 2	ページ	p.24	行	28行目
事業名	迷惑行為の対策		河川名	淀川水系各河川		
府 県	大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・奈良県・三重県					

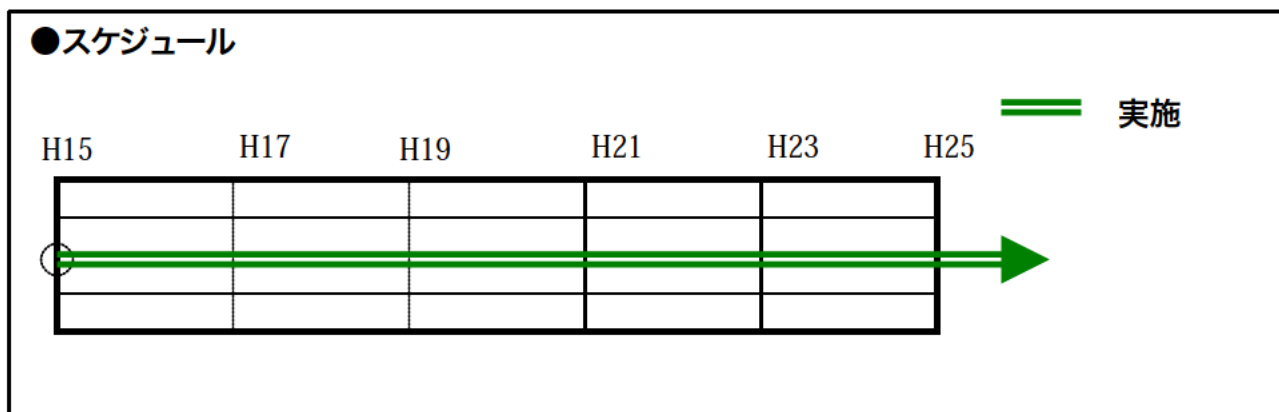
●現状の課題
 ゴルフ、モトクロス、ラジコン等、一般利用者及び周辺住民にとって迷惑 騒音、危険行為等) となる行為が増大し苦情も多く発生している。

●河川整備の方針
 迷惑行為の防止に向けた啓発活動を図る。



●具体的な整備内容
 年度毎に啓発活動実施計画を立て実施。

課題
 自治体、住民との連携



概要

【実施計画】

記載内容

実施内容、実施個所、スケジュール等

・実施の目的

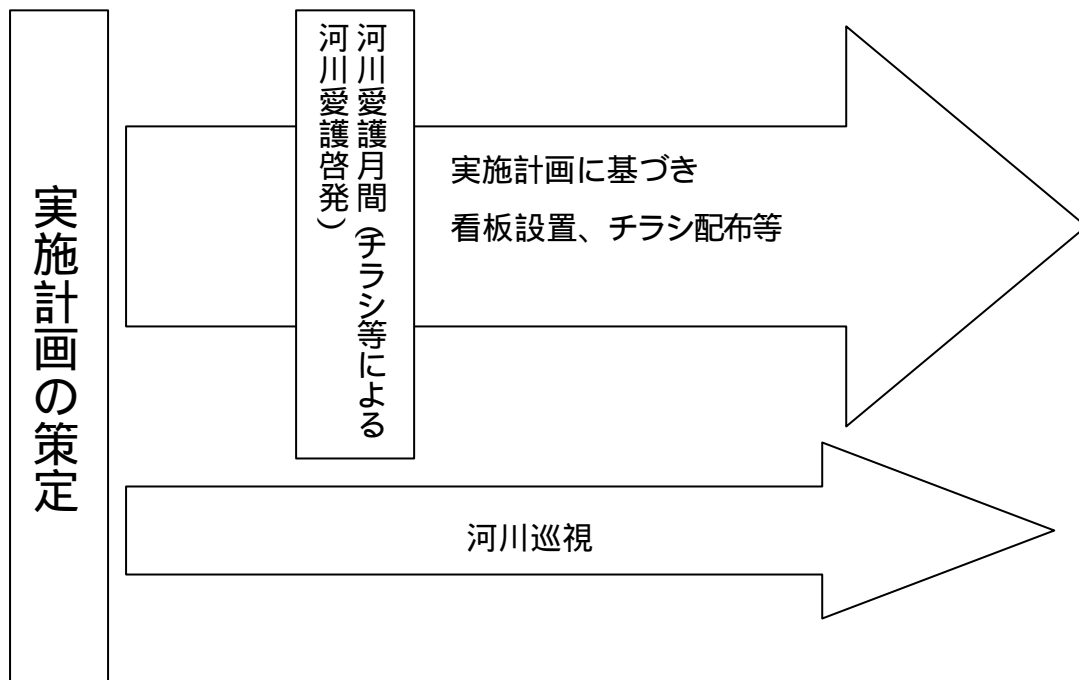
河川利用者や地域住民に対して、河川愛護の精神や秩序ある利用を啓発

・具体的実施内容

看板設置、チラシ配布、地域住民へのチラシ回覧、出前講座等



フローチャート



説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 5 3	ページ	p.25	行	2行目
事業名	緊急用船着場事業		河川名	淀川		
府 県	大阪府	市町村	大阪市福島区	地先	海老江(再掲)	

●現状の課題
 近年市民の河川に対する関心の増大、沿川自治体における川に向けたまちづくりや川と都市の連続性修復、水辺の賑わい創出等の観点から舟運復活を要望する声が出ており、また、平成7年1月の阪神・淡路大震災を踏まえ緊急時の物資輸送として舟運が見直され、広域的な利用が期待されている。

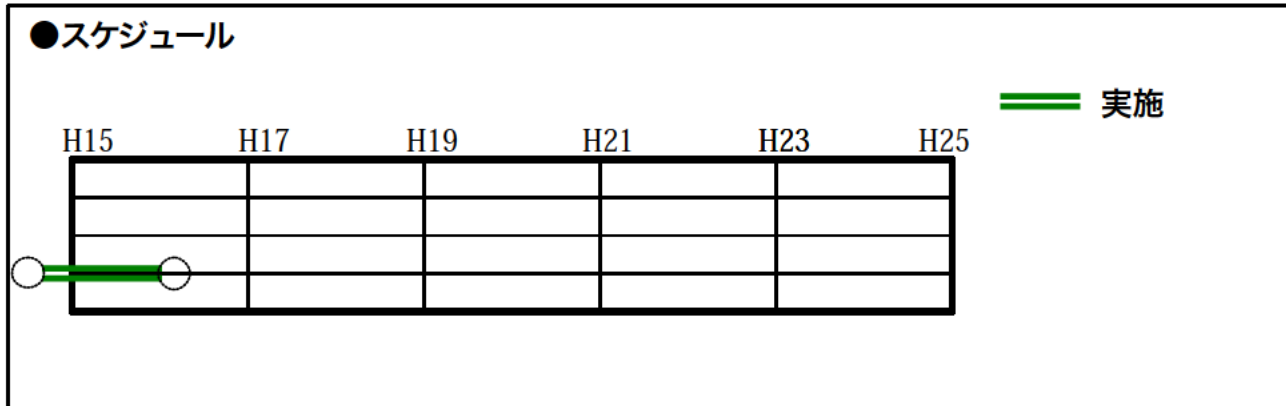
●河川整備の方針
 大規模震災時における緊急輸送を目的とした舟運活用のための整備を進めるとともに、沿川自治体や民間企業等の舟運復活に対する要望を踏まえて、航路確保や付属施設の整備等について検討する。

●位置図

●具体的な整備内容
 ・大規模震災時における緊急輸送を目的とした船着場(柴島、海老江)整備を実施

●事業の数量 諸元等
 海老江船着場 1箇所
 淀川左岸 4.9km付近
 延長 L=70m
 喫水 H=2m以上

●事業費
 全体事業費 約 7億円
 ・右整備計画期間内
 事業費 約 6億円



●平面図

緊急用船着場
計画9ヶ所、うち7ヶ所完成



●イメージ写真



海老江船着場イメージ



説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 5 3	ページ	p.25	行	2行目
事業名	緊急用船着場事業		河川名	淀川		
府 県	大阪府	市町村	大阪市東淀川区	地先	柴島 再掲)	

●現状の課題
 近年市民の河川に対する関心の増大、沿川自治体における川に向けたまちづくりや川と都市の連続性修復、水辺の賑わい創出等の観点から舟運復活を要望する声が出ており、また、平成7年1月の阪神・淡路大震災を踏まえ緊急時の物資輸送として舟運が見直され、広域的な利用が期待されている。

●河川整備の方針
 大規模震災時における緊急輸送を目的とした舟運活用のための整備を進めるとともに、沿川自治体や民間企業等の舟運復活に対する要望を踏まえて、航路確保や附属施設の整備等について検討する。

●位置図

●具体的な整備内容
 ・大規模震災時における緊急輸送を目的とした船着場(柴島、海老江)整備を実施

●事業の数量 諸元等

柴島船着場
 淀川右岸 10.3km付近

延長 L=80m
 喫水 H=2m以上

●事業費
 全体事業費 約 2億円
 ・うち整備計画期間内事業費
 約0.4億円

●スケジュール

H15	H17	H19	H21	H23	H25
[Implementation Period: H15 to H23]					

== 実施

●平面図

緊急用船着場
計画9ヶ所、うち7ヶ所完成



●写真



佐太船着場の例



説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 5 3	ページ	p.25	行	4行目
事業名	航路維持事業		河川名	淀川		
府 県	大阪府	市町村	大阪市～枚方市	地先	再 掲)	

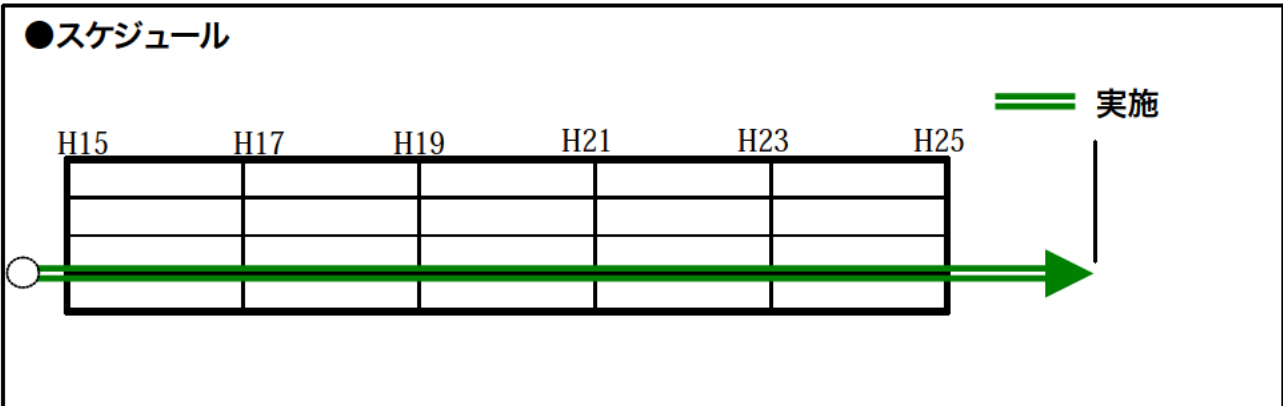
●現状の課題
 近年市民の河川に対する関心の増大、沿川自治体における川に向けたまちづくりや川と都市の連続性修復、水辺の賑わい創出等の観点から舟運復活を要望する声が増えており、また、平成7年1月の阪神・淡路大震災を踏まえ緊急時の物資輸送として舟運が見直され、広域的な利用が期待されている。

●河川整備の方針
 大規模震災時における緊急輸送を目的とした舟運活用のための整備を進めるとともに、沿川自治体や民間企業等の舟運復活に対する要望を踏まえて、航路確保や付属施設の整備等について検討する。

●位置図

●具体的な整備内容
 枚方までの航路維持を実施

●事業の数量 諸元等
 土砂撤去等 延長 約 26 km



写真



説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 5 3	ページ	p.25	行	5行目
事業名	淀川舟運低水路整備事業		河川名	淀川		
府県	大阪府	市町村	枚方市、高槻市、島本町		地先	-

●現状の課題
 近年市民の河川に対する関心の増大、沿川自治体における川に向けたまちづくりや川と都市の連続性修復、水辺の賑わい創出等の観点から舟運復活を要望する声が出ており、また、平成7年1月の阪神・淡路大震災を踏まえ緊急時の物資輸送として舟運が見直され、広域的な利用が期待されている。

●河川整備の方針
 大規模震災時における緊急輸送を目的とした舟運活用のための整備を進めるとともに、沿川自治体や民間企業等の舟運復活に対する要望を踏まえて、航路確保や付随施設の整備等について検討する。

●位置図

●具体的な整備(検討)内容
 枚方より三川合流点までの航路確保を検討

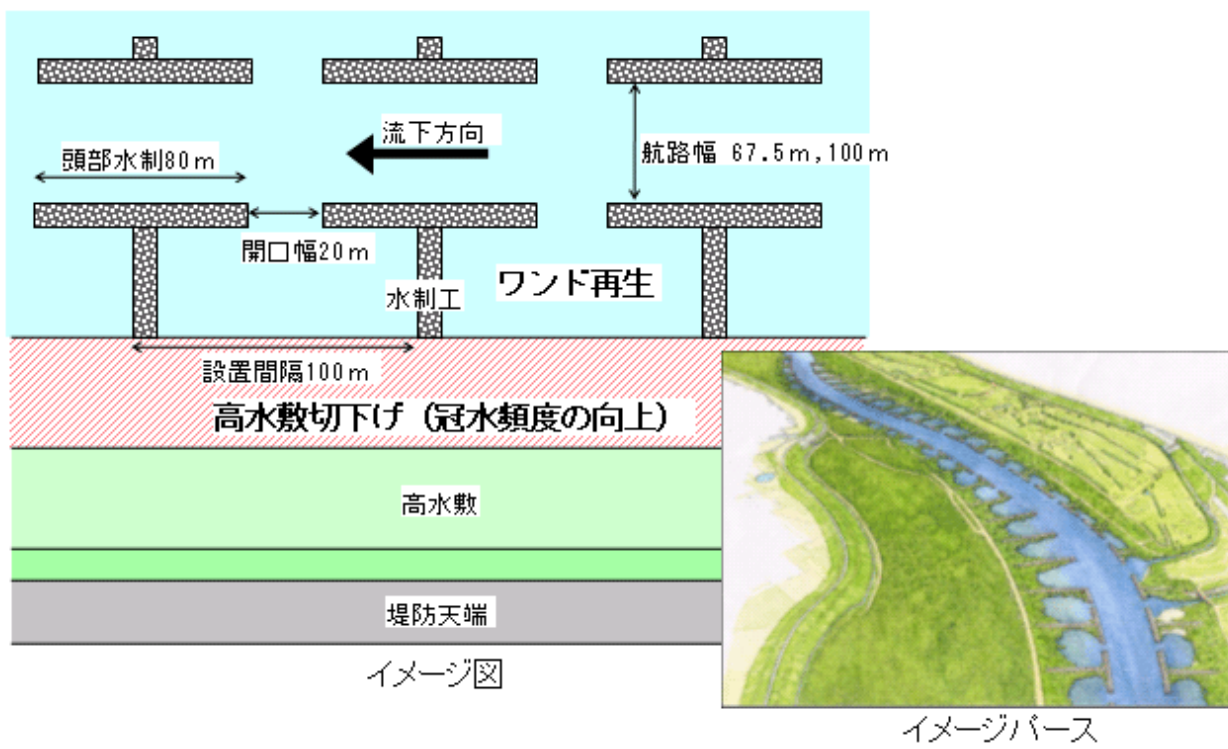
枚方より三川合流点までの航路確保を淀川舟運航路に関する研究会において検討

●スケジュール

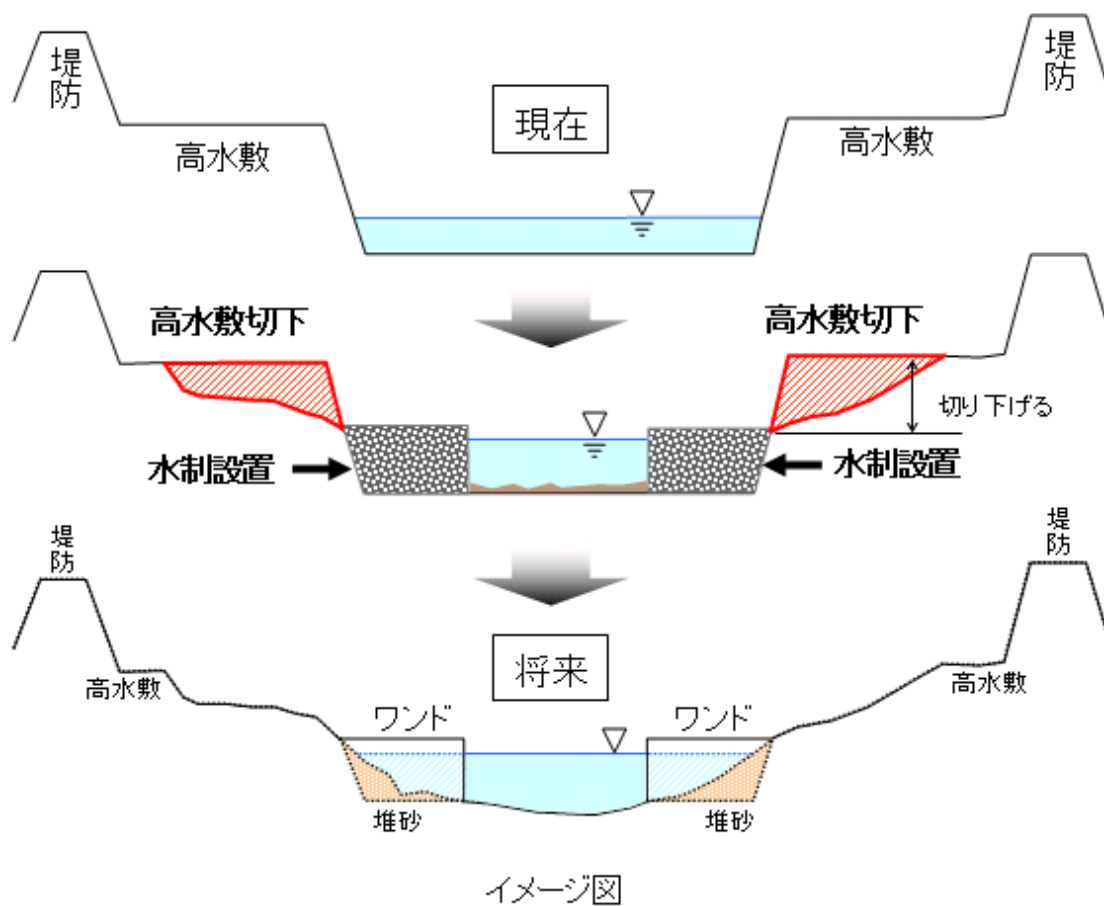
	H15	H17	H19	H21	H23	H25
○	[Red bar indicating '検討' (Review) from H15 to H17]					
○	[Blue dashed bar indicating '試行委員会' (Trial Committee) from H15 to H17]					

淀川舟運航路に関する研究会

●平面図



●横断図



説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 5 3	ページ	p.25	行	6 行目
事業名	淀川大堰閘門設置検討事業		河川名	淀 川		
府 県	大阪府	市町村	大阪市	地先	北区、東淀川区 (再掲)	

●現状の課題
 近年市民の河川に対する関心の増大、沿川自治体における川に向けたまちづくりや川と都市の連続性修復、水辺の賑わい創出等の観点から舟運復活を要望する声が増えており、また、平成7年1月の阪神・淡路大震災を踏まえ緊急時の物資輸送として舟運が見直され、広域的な利用が期待されている。

●河川整備の方針
 大規模震災時における緊急輸送を目的とした舟運活用のための整備を進めるとともに、沿川自治体や民間企業等の舟運復活に対する要望を踏まえて、航路確保や付属施設の整備等について検討する。

●位置図

●具体的な整備 検討)内容
 淀川大堰の閘門設置を検討

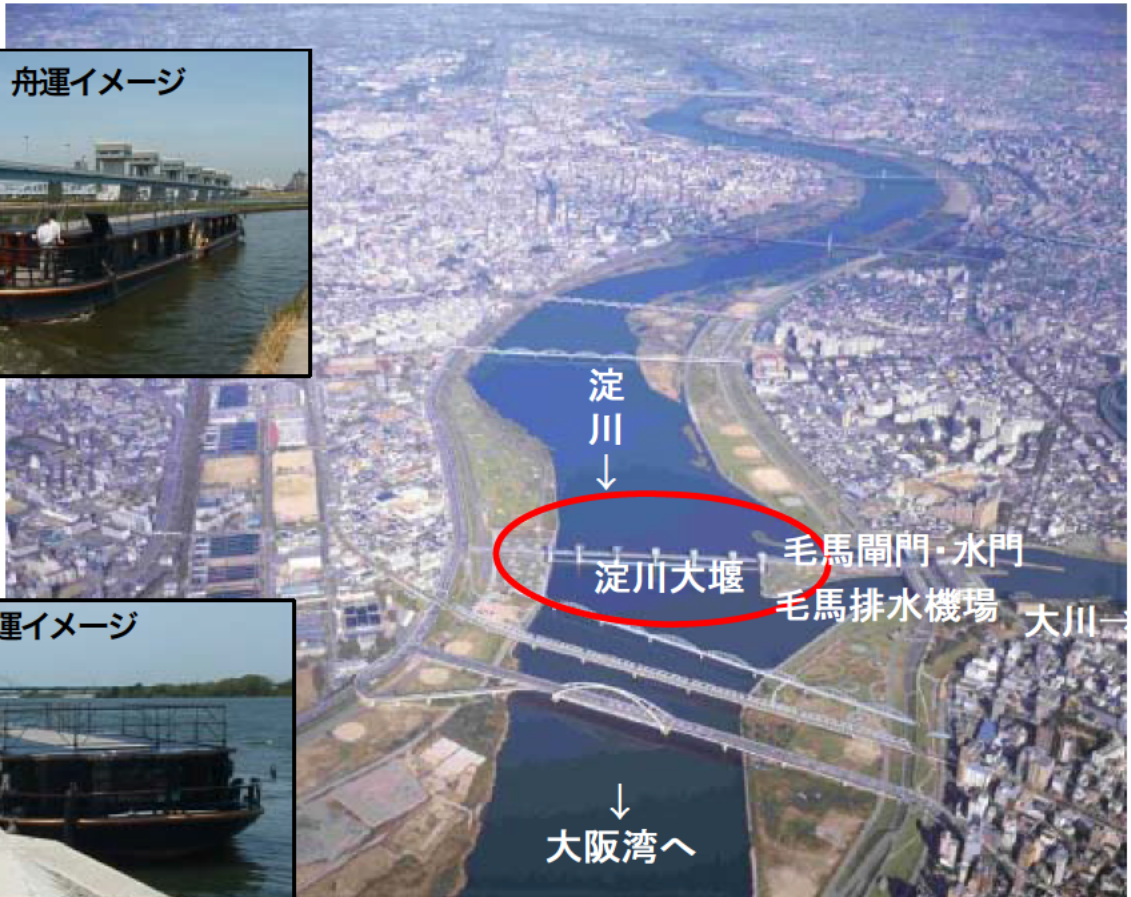
●スケジュール

	H15	H17	H19	H21	H23	H25
○	■					
○	■					
○	■					

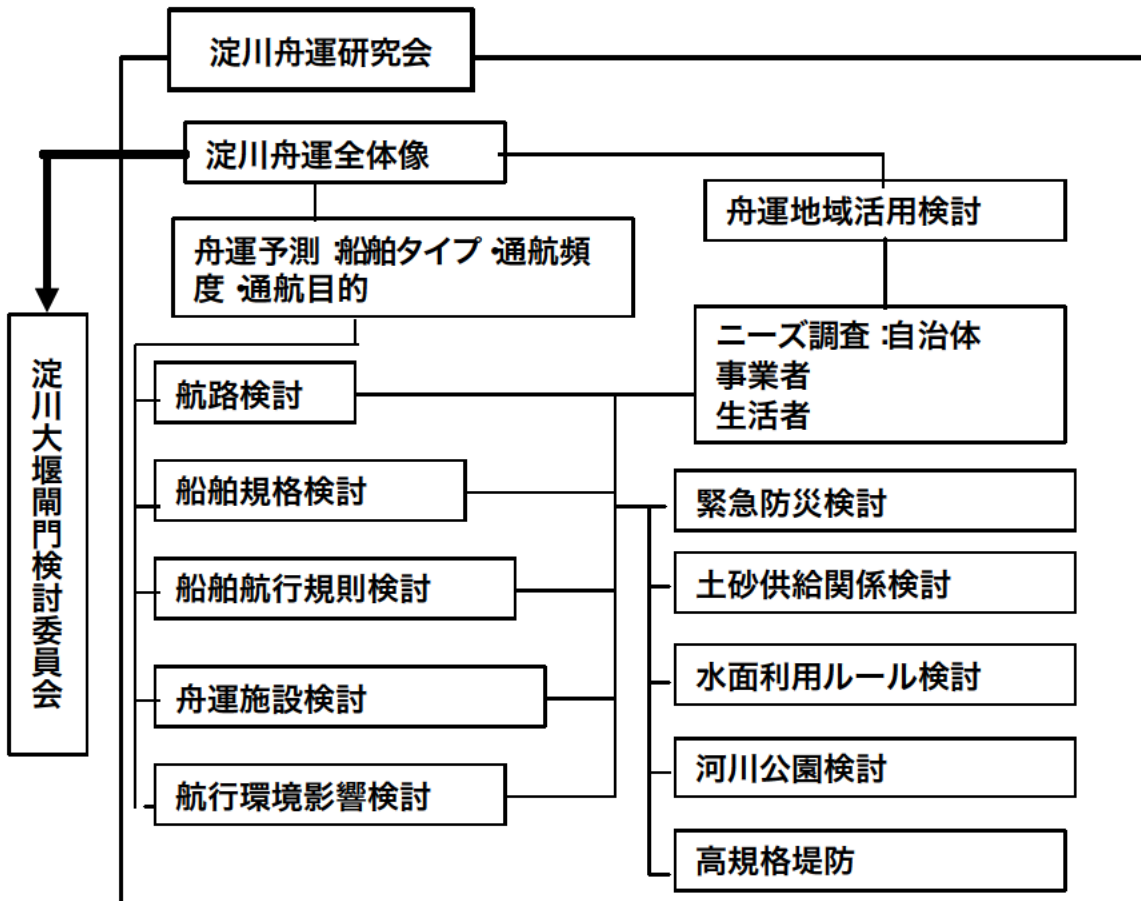
■ 検討
■ 試行 委員会

淀川舟運研究会
 淀川大堰閘門検討委員会

●写真



●フローチャート



説明資料 第1稿)での記載箇所	章項目	5 5 3	ページ	p.25	行	7行目
事業名	毛馬閘門運用手法検討事業		河川名	淀川		
府 県	大阪府	市町村	大阪市	地先	北区、東淀川区	

●現状の課題
 近年市民の河川に対する関心の増大、沿川自治体における川に向けたまちづくりや川と都市の連続性修復、水辺の賑わい創出等の観点から舟運復活を要望する声が増えており、また、平成7年1月の阪神・淡路大震災を踏まえ緊急時の物資輸送として舟運が見直され、広域的な利用が期待されている。

●河川整備の方針
 大規模震災時における緊急輸送を目的とした舟運活用のための整備を進めるとともに、沿川自治体や民間企業等の舟運復活に対する要望を踏まえて、航路確保や付属施設の整備等について検討する。

●位置図

●具体的な整備 検討)内容
 既設の毛馬閘門については、大阪市内河川とのアクセス性の向上のため、航行可能時間や運用手法を検討

●スケジュール

	H15	H17	H19	H21	H23	H25
○	■					
○	■					
○	■					

■ 検討
■ 試行 委員会

淀川舟運研究会
 淀川大堰閘門検討委員会

●写真



●フローチャート

